

平成27年度第1回鶴岡市総合教育会議 議事録

○日時 平成27年6月18日(木)

○場所 市役所・庁議室

○出席構成員 市長 榎本 政規  
教育委員長 田中 芳昭  
教育委員 毛呂 光一(教育委員長職務代理者)  
教育委員 佐藤 清美  
教育委員 佐竹 美津子  
教育長 難波 信昭

○傍聴人 12名

進行 教育部長 小細澤 充  
議事説明職員 管理課長 石塚 健  
事務局職員 管理課庶務係長 五十嵐 広樹

開会(午後3時)

教育部長 ただいまから、第1回総合教育会議を始めさせていただきます。  
はじめに市長よりごあいさつをお願いします。

市長 (あいさつ)

教育部長 次に教育委員会を代表して田中委員長からあいさつをお願いします。

委員長 (あいさつ)

教育部長 それでは早速ですが3の協議に入らせていただきます。

はじめに、(1)鶴岡市総合教育会議設置要綱(案)について、事務局から説明させていただきます。

管理課長 (説明)

教育部長 ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、今後はこの要綱により進めさせていただきます。

次に(2)鶴岡市教育大綱の策定について、事務局から説明いたします。

管理課長 (説明)

大綱は、教育振興計画や総合計画をもってこれに代えることと判断した場合には、策定する必要はないこととされております。まず策定の是非について、お諮りします。

市長 総合計画に則ってたたき台を作成したので、教育委員会サイドとして異論なければ、案をご提示させていただきたいと思います。

教育長 総合計画から反れない形で行政を進めているので、それに統一されたものがないと考えています。

教育委員 賛成です。

教育部長 それでは、原案をご提示させていただきます。

管理課長 (説明)

教育部長 ご意見ご質問等あればお願いします。

毛呂委員 策定の時期はいつごろを考えていますか。

市長 了解をもらえればすぐにでも策定しようと考えています。ただ、もう少し内容に何か入れたらとかあれば検討します。

委員長 新しい制度なので、広く市民のみなさんからも意見を頂戴して、次回の総合会議のときに、決定する形をとったほうが良いと思います。

市長 総合計画からはみ出す形にはできませんが、委員長の意見は十分尊重します。

委員長 教育委員会でも揉んだものなので、今後大きく変わることはないと思いますが、拙速に進めたくないのです。

市長 期間を設けることにはやぶさかではないです。

教育部長 パブリックコメントの実施も含めて、こちらで検討させていただきます。

佐藤委員 パブリックコメントは賛成だが、その意見結果を次回の会議で揉むということで良いか。

市長 パブリックコメントをするかしないかも教育委員会と相談させていただきます。どんな意見が来るか分かりませんが、少なくとも総合計画から大きく逸脱はしません。

委員長 市民の意見を大綱に盛り込むかどうかは別として、次年度の教育に盛り込んでいけるかを考えていきます。

教育長 大綱策定は市長の判断。パブリックコメントを行うことで、こんな形でやっているとも市民に広める機会があってもいいし、市民の声を聴く機会があっても良いと思っています。

市長 首長が変わるたびに大綱も変わる可能性があります。大綱がすべてではありません。周知する機会はあるべきだと思います。

委員長 そんなに長くはかけずに2回目あたりで決定できればと思っています。

佐竹委員 期限がなければ、揉むこともそうだなと思います。大綱案は、きれいな文章で、付け加えたり、削除したりすることは思いつきません。

市長 少し丁寧にやっておきましょう。

教育部長 ただいま頂いた意見をもとに、パブリックコメントの実施、次回での改めて最終案を協議いただくことで、進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

続いて、4の当面の課題についてご協議いただきたいと思います。(1)学校適正配置について、事務局から簡単に概要をご説明申し上げます。

管理課長 (説明)

市長 私自身の考えは一貫して変わっておりません。子どもたちの最適な教育環境はいかにあるべきか模索をしまいいりました。確かに複式学級を含めました小規模校のいい面はあるとは思いますが、少なくとも1学年15人から20人ぐらいしかいないとすれば、何をするにしても支障が出てくると思います。統合校の親の声を聴くと、友達の輪が広がったというのが一番大きいのかなという気がします。これからも、市民のみなさんの声を得ながら進めていきます。学校が無くなると地域の活力が失われると言われますが、長い目で見ないと実証はできないのかもしれませんが、マイナス効果よりもプラス効果が大きいのかなと思っています。平成28年度以降の適正配置についても進めていきたいと思っていますの

で、よろしくお願ひします。

毛呂委員 栄小・長沼小・羽黒一小について、市長はどのような考えでしょうか。

市長 しかるべき時期までに、統合の方向性は示していかなければならないのかなと思っています。理解を得ながら進めていかなければならないと思っていますが、少なくとも複式学級が解消されないとすれば、しかるべき時期に明示をしていかなければならないと思っています。

委員長 今までやってきた鶴岡のやり方は間違っていないと思います。他の所で強行してやって、後から教育委員会に対する不信感が出てきてる地区もあると新聞で見たりすると、丁寧に進めている鶴岡のやり方はこれからも必要でしょう。一番は、統合してよくなったよということが伝わって行って、二の足を踏んでいる人たちが自分たちも統合したいと理解してもらえるのが理想だと思っていますので、拙速にならずに、丁寧に、しかし、子どものことを思い、進めていくべきだと思っています。

教育長 教育委員会としては、子どもや親から統合してよかったという声が聴けたらいいというのが一番。そのために心がけているのが、人事管理担当者としては、教職員の配置について相当気を使います。統合校に対する加配的な措置や、どなたが統合校に務められるかを考えた人的配置を含め、子どもたちが不安感を持つことがないように、対応が必要であろうといつも考えています。地域にもおおむね受け入れられているんじゃないかと思ひますし、これからも配慮していかなければならないなと思っています。

佐藤委員 市の職員の方から地域に出向いていただきたい。

市長 地域の声をどう吸い上げるかについては、地区担当職員制度があるので、連携を取りながらやっていければと思う。統合して1年たって、2年たって課題が見えてくることもあります。

教育部長 今出ました意見を踏まえまして、学校の適正配置につきましては進めさせていただきます。次に(2)中高一貫教育校につきまして、事務局から概要説明申し上げましてから、その後意見交換とさせていただきます。

管理課長 (説明)

市長 鶴岡市の場合、平成30年度から高校生が激減期に入ります。高校再編を視野に鶴岡の高校教育を考えていかなければならない時期に入り、中高一貫校も視野に入れていかなければと思っています。酒田は高校再編が終わっているので、鶴岡田川の中で、高校再編に合わせて、中高一貫校を鶴岡に設置をしていく運動をこれまで以上に進めていきたいと思っています。

委員長 難関校への進学は、中高一貫校の生徒が多くを占めつつあり、形態は併設型が多いです。探究的な学びは、3年では短いと感じていますが、6年で伸びる子と3年で伸びる子とタイプがあります。私としては、メリットデメリットを含め、県からぜひ説明会をしてほしいし、みなさんからは鶴岡の活性化も含めて考えてほしいと思っています。

市長 山大の農学部と医学部の地元出身者が2割に届かない状態。教育力を上げないととの課題があります。能力があるとすれば伸ばしたい。

委員長 県の報告書だと激減期以降のビジョンが見えないので、鶴岡から意見を上げていかな

と、どんどん地盤沈下していきます。

教育部長　それでは次第の（３）その他でございます。委員のみなさんから何かございましたらお願いします。

委員長　屋内多目的運動施設について、合併特例債が使えるうちに作ってほしい。グランドゴルフの人が冬期間使う所が無いのです。フットサルも同じです。

市長　重く受け止めています。鶴岡病院跡地を県がどう考えているか。できれば県から作ってもらえれば一番いい。合併特例債は平成３２年までですので、時間はそんなにありません。その間にやらなければならないですが、市民合意が得られる形で進めていきたい。

委員長　学校統合で、小さい体育館は出てくるが、ある程度大きくて、駐車場も取れるもの、せめて庄内町くらいのがほしい。

教育部長　あと他に何かありますでしょうか。

教育長　英語の教科化が言われており、第二中学区で先駆的モデル事業にも取り組んでいます。私としては、外国人と意欲的に関わられるように育ってほしいと思っています。ニューブランズウィック市に中学生を行かせたい。

市長　小学校卒業時に１割ぐらいの子どもは、外国人に道を教えるぐらいできたらいいと思い、第二中学区でやることにしました。放課後児童対策として、ALTが各学校廻りながら、１時間ぐらい、希望者全員に学校でやれたらとも考えていますが、外国に放り込むのが一番いいと思っています。中学生をこういった形で送り込めるか考えてみたいなと思っています。たいへんいいお話しをありがとうございました。

教育部長　みなさまから何も無ければ、これをもちまして、第１回鶴岡市総合教育会議を終了させていただきます。たいへんごくろうさまでございました。

閉会（午後４時３０分）